

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年10月1日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
1	家庭ごみの有料化とはどのような制度ですか？	家庭ごみの有料化とは、市町村が一般廃棄物処理に係る費用の一部について、手数料として市民の皆さんにご負担いただく制度のことです。 制度開始後は、手数料を原資として、市が指定収集袋を作製し（袋自体は無料）、市民の皆さんには、市内のスーパーマーケット等で、袋を購入される際に、容量に応じた手数料をお支払い（ご負担）いただきます。
2	なぜ、家庭ごみの有料化が必要なのですか？	増加傾向にあるごみ処理費用の削減や既存施設の延命化、将来施設のコンパクト化、地球温暖化対策の推進のためには、ごみの排出量をさらに抑制し、焼却施設の更新などを見据えた備えが必要となります。 本市では、家庭ごみの有料化は、「ごみ排出量の減少」や「リサイクルの推進」、そして「将来世代の負担軽減」などに有効な手段の1つであると捉え、導入に向けた準備を進めています。
3	家庭ごみ有料化制度は、いつから開始するのですか？	本市の家庭ごみ有料化制度は、 令和9年10月から開始いたします。
4	制度全般 現在も指定ごみ袋を購入してごみを出しており、既に有料化されているのではないですか？ 料金が値上げされるということですか？	富山市では現在、ごみ出しの際には、「透明または半透明の袋」をご使用いただくようご案内しており、指定ごみ袋制とはなっていません。 現在市販されている富山地区広域圏事務組合が認定するごみ袋は、同組合が袋の規格を定め、各民間事業者が独自に製造・販売されているもので、販売価格はごみ袋本体の値段であり、市は関与しておらず、手数料なども含まれていません。
5	制度開始後は、 これまでに購入した透明または半透明の袋は使用できなくなるのですか？	現在使用されている透明または半透明のごみ袋については、 資源物や紙おむつなどの有料化の対象外とする品目の排出時に、引き続きご使用いただけます。
6	現在、マンションに住んでおり、ごみ収集はマンションの管理組合において行われているが、市の指定収集袋を使わなければならないのですか？	有料化の対象は、現在、市が収集を行っている家庭ごみであり、マンションの管理組合等が、民間事業者にごみの収集を委託している場合は対象外となるため、市の指定収集袋を使用いただく必要はありません。 なお、集合住宅にお住いの場合であっても、市がごみ収集を行っている場合がありますので、詳しくはマンション・集合住宅の管理者にお問い合わせください。
7	制度導入により、得られた手数料収入はどのように活用されるのですか？	ご負担いただく手数料については、基金に積み立てるなどし、一般廃棄物処理施設の改修や更新に備えることで、将来世代の負担軽減を図るほか、指定収集袋の作製や手数料の収納に要する費用、資源循環型社会の形成、地域振興関連事業、社会的要請による支援事業などに活用することで、市民の皆さんに還元してまいります。

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年10月1日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
8	有料化の対象となるごみは何ですか？	<p>「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」が有料化の対象となります。 対象となるごみを出す際には、市が新たに作製する指定収集袋を使用する必要があります。 なお、制度開始に併せて、これまで以上に、分別排出に取り組んでいただく契機となるよう、「燃やせるごみ」を「燃やすしかないごみ」に改称します。</p>
9	有料化の対象外とするごみはありますか？	<p>以下の品目は、対象外（無料）の取扱いといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物（空き缶やペットボトルなど） ・ボランティア清掃ごみ ・排泄管理支援用具（紙おむつなど） ・在宅医療廃棄物（腹膜透析バッグなど） ・剪定枝・刈草 ・発火性危険物（カセットボンベ、リチウムイオン電池など）
10	対象となるごみ 資源物は、なぜ有料化の対象外（無料）とするのですか？	市民の皆さんの分別排出を促し、更なるごみの減量化と資源化の推進を図るため、対象外としています。
11	剪定枝や刈草、落葉は有料化の対象外（無料）として欲しい。	<p>剪定枝や刈草については、市民の皆さんから「クマ対策等の観点から、無料としてほしい」等のご意見を多数いただいたことから、無料とすることとしました。 令和8年度には、ごみの減量や資源化に向けた新たな仕組みづくりを推進するため、家庭から排出される剪定枝をバイオマス燃料などへ活用するモデル事業の実施を予定しています。</p>
12	農業から出るごみは有料化の対象となりますか？	<p>有料化の対象となるのは、家庭から排出される市が収集を行うごみです。 農業やお店、会社などの事業に伴い排出されるごみは事業系ごみとなるため、有料化の対象となりません。 これまでどおり、自己搬入または収集・運搬許可業者に委託するなどして処理を行ってください。</p>
13	家庭ごみ有料化制度について、詳しい説明を聞きたい。	<p>令和8年10月から、全ての小学校区において市主催の住民説明会を開催いたします。 また、出前講座や広報とやま、市ホームページ、市公式LINE等を活用し、情報発信に努めてまいります。</p>
14	周知啓発 制度開始までに、市民へのきめ細やかな周知啓発が必要だと思うが、どのように行うのですか？	<p>そのほか、SNSによる動画配信や多言語対応のごみ分別アプリを導入するなど、市民の皆さんのきめ細やかなニーズに合わせた周知を行ってまいります。</p>
15	市内在住の外国の方が増えているが、どのように周知するのですか？	

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年10月1日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
16 負担軽減措置	物価高で生活が苦しいのは生活保護世帯だけではない。所得の低い者たちへの配慮も忘れずに対応して欲しい。	今後、住民説明会や出前講座などでいただいたご意見を参考に、検討してまいります。
17	排泄管理支援用具（紙おむつなど）の無料化はありがたいが、さらに子育て世代への支援の拡充を検討して欲しい。	
18	ごみと資源物の分別区分は、変わるのですか？ また、収集曜日や収集回数は変わりますか？	ごみと資源物の分別区分について、制度開始に伴う変更はありません。 また、収集曜日や収集回数についても変更はありません。
19	指定収集袋に入らない大きなごみはどのように出せばよいのですか？	指定収集袋（容量の一番大きな45リットルの袋）を結ぶか貼り付けて排出いただきます。 制度の詳細な運用につきましては、今後、住民説明会や出前講座のほか、市広報や市ホームページ、市公式LINE等を活用し、市民の皆さんに周知してまいります。
20	剪定枝や刈草を出すときは、指定収集袋を使用する必要がありますか？	剪定枝や刈草は有料化の対象外（無料）の取扱いとするため、これまでどおり、土や泥等のガレキ類は取り除き、透明または半透明の袋に入れるか、紐等で縛り、「燃やすしかないごみ」に出していただきます。 なお、剪定枝については、長さ1m以内、太さ10cm以内にしてください。
21 ごみの出し方	紙おむつを出すときは、指定収集袋を使用する必要がありますか？ また、ペット用のおむつやシートはどのような取扱いとなりますか？	紙おむつ（大人用・こども用）は有料化の対象外（無料）の取扱いとするため、これまでどおり、透明または半透明の袋に入れ、「ふくし」と記載して出していただきます。 ペット用のおむつやシートは有料化の対象となるため、指定収集袋を使用してください。
22	紙おむつを出すとき、新聞紙等に包んでもあっても収集してもらえますか？ また、他のごみが混ざっていた場合、収集されますか？	プライバシーへの配慮の観点から、紙おむつは新聞紙等に包んで出していただいても収集いたします。 なお、おむつの中に有料化の対象となるごみが混在している場合には、不適正排出（違反ごみ）として、収集しません。
23	日頃から、近所の道路や公園に落ちているごみを拾ったりしていますが、制度開始後は、そのようなごみも指定収集袋に入れて出さなくてははいけませんか？	ボランティア清掃ごみは有料化の対象外（無料）の取扱いとするため、これまでどおり、透明または半透明の袋に入れ、「ボランティア」と記載して出していただきます。 また、制度開始に併せて、ボランティア専用ごみ袋を作製し、町内会等に一定枚数無料で配布する予定です。

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和８年１０月１日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
24	ごみの出し方	<p>段ボールは、再生利用を推進するため、資源物（紙類）として、地域の資源集団回収や紙類地区回収に出してください。また、資源物ステーションにお持ち込みいただければ、これまでどおり無料で回収いたします。</p> <p>やむを得ず「燃やすしかないごみ」として出す場合は、指定収集袋を使用してください。</p>
25		<p>一番外側の袋に指定収集袋を使用していれば、収集しますが、ごみの減量化にご協力をお願いします。</p>
26		<p>ガムテープ等で補修をして、使用してください。</p> <p>なお、指定収集袋は、出されるごみの量に応じて、適切な容量の袋を使用してください。</p>
27		<p>本制度は、ごみの減量化・資源化への意識を高めるとともに、費用負担の公平性を確保することを目的として導入するものです。</p> <p>指定収集袋を景品等として無料で配布することは、この目的に反するためお控えください。ご理解とご協力をお願いします。</p>
28		<p>有料化の対象となるごみを指定収集袋以外を使用して出された場合、不適正排出（違反ごみ）として、収集しません。</p>
29		<p>市ホームページや全戸配布している「家庭ごみと資源物の分け方・出し方（改訂版）」をご覧ください。なお、本年１０月からは、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」などでご確認いただけるよう、現在準備を進めています。</p>

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和８年１０月１日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
30	単身世帯のため、１０リットル未満の小さなサイズの指定収集袋を作製して欲しい。	単身世帯やさらなるごみの減量に取り組まれる方向けに、５リットルの指定収集袋を作製いたします。
31	指定収集袋の販売価格はいくらですか？	手数料は、袋の容量１リットル当たり１円とします。 ４５リットルの袋の場合、１０枚入りで４５０円（税込）で販売いたします。
32	手数料の水準が高いのではないですか？	手数料の設定にあたっては、ごみの減量効果や制度を導入している中核市の水準（１リットル当たり平均１．１３円）、市民の皆さんの受容性などを総合的に勘案し決定しました。
33	制度開始に伴い、どのくらいの負担となりますか？	世帯ごとにごみの排出状況は異なりますが、標準世帯（大人２名・子供２名）の負担額は、年間３，５００円程度と試算しています。
34	指定収集袋はいつからどこで入手できるのですか？ １組何枚で販売されるのですか？	お近くのスーパーマーケットやホームセンター、コンビニエンスストア等において、 令和９年７月からの販売開始を予定しています。 全ての容量を原則１０枚１組として販売しますが、取扱店舗によっては、１枚単位でも販売いただけるようお願いしてまいります。
35	指定収集袋 作製する指定収集袋のイメージや特徴は？	今後入札により製造事業者を決定し、調整を行います。 現時点では、袋の口が縛りやすいよう、持ち手を作製します。 記名等に活用できる自由記載欄（活用は任意）を設けます。 外国語の併記や排出時の注意事項の記載を検討します。
36	指定収集袋には、名前を書いて出さないといけないのですか？	市が、指定収集袋に記名を義務付けることは考えていません。 指定収集袋には自由記載欄を設ける予定としていますが、町内会等のごみ集積場の管理上において、必要に応じご活用いただけます。
37	作製する指定収集袋について、輸入品だけに頼るのではなく、市で回収したプラスチック資源等を再生材として活用したらどうですか？	指定収集袋の原材料については、環境に配慮した植物由来のバイオマスプラスチックを活用してまいります。 また、ボランティア専用ごみ袋の原材料については、再生プラスチックを活用し、その一部には、本市の家庭から排出されるプラスチック資源を使用してまいります。
38	町内会等の美化清掃活動で利用できる袋を作製して欲しい。	制度開始に併せて、ボランティア専用ごみ袋を作製し、町内会等に一定枚数無料で配布する予定です。

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年10月1日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
39	制度開始前に、まずは、市民のごみ減量への意識醸成を図るべきではないですか？	現在、「富山市版もったいない運動」を展開し、ポスターコンクールやSNS等を活用した周知啓発を行うなど、市民の皆さんのごみ減量に対する意識の醸成に取り組んでいます。引き続き、広報とやまや市ホームページ、市公式LINE、分別アプリなどを活用し、随時、ごみの減量に役立つ情報を発信をしてまいります。
40	ごみの減量に有効な手段について知りたい。	
41	有料化されると不法投棄が増えるのではないですか？	制度導入により不法投棄が増えないよう、不法投棄パトロールの更なる強化や警告看板の設置等、不法投棄の防止に向けて必要な対応を図ってまいります。
42	高齢者が増加し、ごみを出すことが困難な人が増えているが、対応策は考えているのですか？	制度導入に併せて、日常生活に困難をきたす高齢者や障害者の方等を対象に、「高齢者等ごみ出し支援事業」の実施を予定しています。
43	そもそもごみとして出さないためには、リユースの取組を強化していくべきではないですか？	ごみの減量に向けて重要となるリユースの取組を強化するため、本市は、令和8年3月に「株式会社マーケットエンタープライズ」と「株式会社ジモティー」の2者それぞれと連携協定を締結いたしました。（市ホームページ番号：1018559） 市民の皆さんが、「まだ使えるもの・価値のあるもの」については、ごみとして捨てる前に「売る・譲る」などのリユース（再使用）を選択いただけるよう、周知してまいります。 また、リユースの拠点施設の開設についても、検討してまいります。
44	家庭から出る生ごみを減量するため、コンポストの普及を進めてはどうですか？	令和8年度からエコタウン交流推進センターにおいて、「生ごみを減らそう！コンポスト講座」を開催しています。 講座では、家庭で取り組みやすいコンポストの作成体験を通じ、生ごみを堆肥化する方法についてご紹介いたします。